

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2006-335477(P2006-335477A)

【公開日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2006-203701(P2006-203701)

【国際特許分類】

B 6 5 B 35/52 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 35/52

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

輸送システム(T)を含んでなるノートのパック(P)を作る装置において、個々のノートのパック(P)が、相互に積み重ねたノートの束(10)を Z 個含み、個々の前記ノートの束(10)が、 H 枚の連続に番号付けされたノートを含み、かつ一連のノートのシートを H 枚含んで成る Z 個の一連の各スタッカを切断して形成され、

個々の一枚のノートのシートは N 枚のノート位置に位置する N 枚のノート印刷物を有し、かつ一連のシートの同じノート位置には連続する番号を付され、

N 束

の前記ノートの束(10)の群は、シートのスタッカ(1)から作られ、且つ N 束の前記ノート束(10)の個々の群の前記ノートの束(10)は、前記輸送システム(T)の上を順次間隙を置いて移動し、且つ

連続するシートのスタッカ(1)から作られた N 束の前記ノートの束(10)の前記群は、前記輸送システム(T)の上を互いに引き続いて行く、

前記装置であって、前記装置はさらに、

Z 束のノート束を揃った連続番号を有する Z × H 枚の数量を含むノートのパック(P)を格納箱(15)の中に積み重ねて、 N 束の一連のノートの束(10)を個々の N 個の異なる格納箱(15)内に周期的に分配するための分配装置(11)、及び

次の処理のためノートのパック(P)を格納箱(15)の中から輸送区画(17)の上に移動するための除去装置(16)を含み、

前記分配装置(11)は、

前記輸送システム(T)に接続する直線状の運搬区画(12)を有し、かつ自動的に制御可能な作動機構により調節することができる前記ノートの束(10)のための静止部として役立ち少なくとも N 個の別々の束の位置と基板(13)とを有し、

駆動部のシステム(14)は、前記ノートの束(10)の前進のため前記基板(13)の上方に設置され、且つ

N 個の前記格納箱(15)は、前記束の位置で基板(13)の別の下方の後方に配置され、且つ前記格納箱の上部開口部を有しあつ垂直の区画の形状であり、

前記輸送区画(17)は、 N 束の前記格納箱(15)の隣に前記運搬区画(12)と平行に走行し、

自動的に制御可能な前記作動機構は、N個の前記束の位置の全てがノートの束(10)で占められることにより、前記格納箱の上部開口部を下方に開口するため前記基板(13)を調整用に備えるので、N束の前記ノートの束がN個の前記格納箱に落下し、次のN束の前記ノートの束の群の第1の前記ノートの束が到着する以前に基板(13)を再び閉鎖し、かつ

各々Z束のノートの束(10)を有する全部揃ったノートのパック(P)N個がN個の前記格納箱に形成されると直ちに、前記除去装置(16)は、前記ノートのパック(P)を前記格納箱(15)の中から同時に前記輸送区画(17)の上に移動するために設けられることを特徴とするノートのパックを製造する装置。

【請求項2】

調節可能な前記基板(13)が、下向きに旋回させることができる二つの分割部(13a、13b)を備える請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記分配装置(11)が長さ方向に互いに後方に組み合わされた基本ユニット(11A、11B、11C、11D、11E)から構成され、個々のユニットは同数のノート束(10)を同時に処理するように設計され、かつ個々のユニットが前記分配装置の相当する長さ部分及び前記輸送区画(17)の割当部分を構成する請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前もって選択した数量のノート束(10)を、各々のノート束において100枚のノート数を有する10束のノート束のように、ノートのパック(P)を作るため設計された請求項1~3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記駆動部(14)により前記ノート束(10)を輸送するが、循環して前進するように設計されている請求項1~4のいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記運搬区画(12)が、前記ノート束(10)の側面案内のために側壁(20a、20b)を有し、且つ前記側壁(20a、20b)が、前記ノート束(10)の型に適合させるため第1の中心調整手段(24、25)により合わせることができる請求項1~5のいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】

装置のラック(19)に固定して組み込まれた個々の側壁(27a)及び側壁(27a)に関する調整できる個々の側壁(27b)によって、前記格納箱(15)が前記ノート束(10)の輸送方向に対し横の境界を形成し、かつ

格納箱寸法をノート束(10)の型に適合するため、調整可能な前記側壁(27b)の全てが、第2の中心調整手段(28、29)により同時に調整することができる請求項1~6のいずれか1項に記載の装置。

【請求項8】

前記ノート束(10)の幅を置く位置を格納箱寸法を拡大する位置まで同時に外へと、その後前記ノート束(10)の型に適合する位置まで再び戻す自動的に作動できる調整素子(30)の助けを借り、前記ノート束(10)を落下する前に、前記調整可能な側壁(27b)を付加的に調整することができる請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記ノートのパック(P)のための前記輸送区画(17)が、循環して作動する前進システム(18)を有する請求項1~8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項10】

前記ノートのパック(P)のための相互に循環して作動する前記前進システム(18)が、先行する機能と独立した駆動部を有する請求項9に記載の装置。